

平成25年2月26日（火）

第2回定例教育委員会会議録

我孫子市教育委員会

1. 招集日時 平成25年2月26日(火)午後2時30分
2. 招集場所 教育委員会 大会議室
3. 出席委員 川村 敏光 北嶋扶美子
篠崎 和彦 豊島 秀範
中村 準
4. 欠席委員 な し
5. 出席事務局職員

教育総務部長	高橋俊明
生涯学習部長	高橋 操
教育総務部次長兼総務課長	湯下文雄
生涯学習部次長兼生涯学習センター長兼図書館長	増田賢一
文化・スポーツ課長兼白樺文学館長兼・杉村楚人冠記念館長	西沢隆治
指導課長兼少年センター長	野口恵一
学校教育課長 直井 淳	生涯学習課長 鷺見政夫
教育研究所長 石井美文	鳥の博物館長 木村孝夫
生涯学習課主幹兼	鳥の博物館主幹 時田賢一
公民館長 今井政良	文化・スポーツ課主幹 鈴木 肇
総務課主幹 廣瀬英男	

午後 2 時 3 0 分再開

○川村委員長 ただいまから平成 2 5 年第 2 回定例教育委員会を開催いたします。

会議を始める前に、教育委員並びに事務局職員にお伝えします。我孫子市教育委員会会議規則第 1 8 条の規定により、会議で発言する場合は挙手をし、私が指名してから発言をお願いします。また、会議を円滑に進めるため、発言は一問一答でお願いいたします。

会議録署名委員指名

○川村委員長 日程第 1、我孫子市教育委員会会議規則第 3 1 条の規定により会議録署名委員を指名します。篠崎委員、よろしくをお願いします。

議案第 1 号

○川村委員長 日程第 2、議案の審査を行います。

議案第 1 号、教育委員会の点検・評価について、事務局から説明をお願いします。

○廣瀬総務課主幹 議案第 1 号、教育委員会の点検・評価について、御説明させていただきます。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 1 7 条第 1 項の規定により、平成 2 3 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いましたので、その結果に関する報告書を別冊で作成しております。こちらを議会に提出するとともに公表するというのが議案になります。

提案理由につきましては、法律によるということで次ページに資料としてつけさせていただいておりますが、「報告書を作成し、これを議会に提出すると

ともに、公表しなければならない」ということがございますので、これを作成しているものでございます。別冊で資料をつけさせていただいていると思いますが、そちらが今回作成しました点検・評価報告書になります。

本報告書ですが、この制度が始まりまして第5回目の作成になります。1回目については知見の導入をしていなかったのですが、21年度の報告から知見の導入をさせていただいております。3年間、川村学園の副学長様にお願いしていたところですが、本年より点検・評価の評価書の方を川村学園女子大学の吉武生活創造学部長にお願いいたしました。11月に教育委員の皆様と教育行政について一般的なお話を協議されたかと思うのですが、教授に依頼して知見をつけております。

その知見の要旨でございますが、別冊の31ページに意見を述べさせていただいております。今回につきまして、特に意見として事務局の方で注目している部分につきましては30、31ページ、特に31ページの後段ですが、学校施設の関係について、耐震工事がほぼ完了するところで、老朽化が進行しているので修繕計画等を立てて、計画的に取り組んでいく必要ということがございます。

その次の段落ですが、放射能問題につきまして、除染工事については各所で協力していただきながら学校の除染を進めてまいったところですが、今後とも合理的に対処すべきであるという意見を付してございます。

31ページの方で、特に23年度事項ではないのですが、大津市のいじめ、大阪市の体罰等について意見を入れておりまして、こういったものについては我孫子市についてもみずからのこととして学校評議員会議、心の相談員などの教育相談体制、教育研究所や少年センター、ですから内部組織の事業、それとまた市の子ども部との情報の共有と連携して対処に当たるということを最後につけ加えております。

このような知見になっておりますので、23年度の報告とは言いながら、現在の事業につきましてもこれを役立てながら、24年度の事業の途中になりますが、次年度の教育施策の役立てながら、来年のさまざまな事業に反映させていくということだけつけ加えておきます。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○川村委員長 以上で説明が終わりました。議案第1号について質疑はありますか。

○北嶋委員 今、廣瀬主幹から報告がありましたように、私もこの29ページから31ページまで書かれたこと、特に30ページの今お話しがあった以外にも、中段に「我孫子市教育委員会がこれまでも努力してきたように、教育現場が直面している問題や教育に関する市民に児童・生徒の意向や希望の把握等とそれらへの真摯で誠実な対応を常に心がけながら、その内容の改善、充実に努力している必要がある」。また、その下のところもそうですけれども、このように幾つか、我々が我孫子市教育委員会としてしっかり受けとめなければならない、努力しなければならないことが書いてあると思いますので、我々も一緒に真摯に受けとめながら我孫子の教育に努めていきたいと、私もこれを読んで感じました。感想です。

○豊島委員 私も、今、北嶋委員がおっしゃったことは、これを読んで感じておりました。特に30ページの今読んでいただいたところで、教育現場が直面している問題や教育に関する市民や児童・生徒の意向や希望の把握云々というところですが、やはり教育現場というのは本当に忙しいし、またそれをある程度守ろうともする。これは今、日本中が、このことに関してはいろいろなふうにも感じておるわけですので、実際の教育現場がどういう状況にあるかということは、ここにいる皆さんはプロですからおわかりですけれども、それをカバーして、何とかよい方向に持っていくというふうにしなないと解決できな

い。そんな気がちょっとしております。

その下のところの「恒常的に点検・評価していくことは、我孫子市の教育行政の充実、向上のために重要であり、今後もその努力を重ねていくことが大事と考える」。努力を重ねていくことは大事ですけれども、それを受けて、さらにそれをどういうふうに展開していくかということだと思います。重なりましたけれども、私もそのように思っております。

○川村委員長 意見でも結構です。ほかに質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第1号、教育委員会の点検・評価について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第1号は可決されました。

議案第2号

○川村委員長 次に議案第2号、平成25年度我孫子市教育施策について、事務局から説明をお願いします。

○廣瀬総務課主幹 議案第2号、平成25年度我孫子市教育施策について、御説明させていただきます。

平成25年度における教育行政の施策を定めたいので提案するものでございます。これについては例年行っている施策の改定でございます。この改定点につきましては最終ページの整理表にまとめてございますので、そちらの方がわかりやすいと思います。

今回の主な改定点につきましては、さまざまな文言の整理もございますが、

生涯学習につきましては、「市民活動団体の活性化と充実」という文言がございましたが、さらにそれを進めるために「育成」という言葉をつけ加えさせていただきます。

教育総務部等につきましては、昨年度から実施している事業でございますけれども、Q-Uの検査がございます。それにつきまして改めてこの施策の中に取り込んでおるといふことと、また、並木小学校につきまして英語について充実した事業が始まっていますが、それについて全学校へ広げていくということも含めまして、「外国語活動・学習の推進」というテーマを文言として入れさせていただきます。

そのほか、小中一貫について、来年度より我孫子市の教育委員会として推進するという目標を掲げることになっておりますので、その明確化と、それに基づいて幼保小連携の推進を具体的に別立てとして記載してございます。これについては年度途中でもさらなる充実について求められている施策だと思います。

これも従来から実施していた事業でございますが、「学校支援地域本部事業の推進」ということで、改めて文言化し、新規で作成しております。

次が、いろいろ議会等でも、また一般的な事象についても話題になっているところでございますけれども、ネットの利用につきまして、改めてネットパトロール等について文言をつけ加えてございます。

最後に、これも先ほどの点検・評価等の知見者のお言葉にもあるようですが、「いじめ問題への対応」ということで、これについては我孫子市の教育委員会としても真摯に重要な施策として取り組むということ、分離で新規に独立させております。そういったものが重立った今回の改定になっております。

また、Q-U等いろいろな文言が出ておりますので、これについては脚注をつけるなど、こういうものは途中でふやしていく予定もございますが、わかりやすい施策の掲示の仕方を心がけております。

来年度の策定については、本年度の施策の実証に基づいて策定を行ったところですが、委員の皆様の方から、平成24年度の施策の実施について、それがどのように検証されているのか、実施されているのが非常にわかりづらいということがございました。そのため各課の方で議案第2号資料ということで別冊でつけさせていただきますましたが、おのおのの施策の下に、どういった事業を本年度実施したか、あるいは実施中であるかということ、甚だ簡単ですが、つけ加えさせていただきます。どの施策も十分な効果をとということにはいかないかと思うのですが、必ず施策は打ち出しているという御理解をいただければと思います。なおかつ、これに基づいて来年度の施策を各課で推進していくという体制をとるつもりでございます。

また、この施策について、策定後の見直しは過去行っておりませんでした。何遍も繰り返しになりますが、いじめ、体罰等のいろいろな問題、施策上の諸課題が発生し、またそれに対して即時的、柔軟的に対応していくため、来年度以降につきましては、定例教育委員会に諮りながら、内容のつけ加え、あるいは訂正等を諮っていくつもりでございますので、それについても御理解いただければと思います。

ですから、これは最終案として4月から推進しますが、今後いろいろなつけ加え、また訂正を教育委員会の会議に諮りながら行われていく可能性があるということで御理解いただければと思います。

御審議のほど、よろしく申し上げます。

○川村委員長 ただいま事務局から説明がありました。この教育施策に対する質疑を行います。何かございますか。

○篠崎委員 この教育施策については、既に私たちも一緒に入って、数回にわたって分節とか文章の整理等を含めまして協議を重ねてきたという経緯がありますので、特に質問ということではなくて、廣瀬主幹からもお話しがありまし

たように、施策として出した以上はきちっと確実に、しっかり実践していくということをお願いしたいと思います。

○豊島委員 5ページのⅡの「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」の重点施策1の「学校教育の充実」、それに対する24年度の教育施策の結果も5ページのところですけれども、たまたま湖北の方から選出されている委員なものですから、湖北中学校のことが頭から離れません。その「学校教育の充実」のところで「心身ともに健康な児童・生徒の育成」として○がついて4つ、思いやりのある豊かな心、社会性を育む規範意識を醸成する人権教育云々ということはそのとおりで、このことに関して何の問題もなく、よくできている。全体に関してもよくできているなど正直思って、読ませていただきました。

ただ、こういうふうなことをやっていて、何の問題も起こらないはずなのですね。でも、起こる。なぜだろうというふうに思うわけですね。それは学校教育が充実していないとか、そんなことを申し上げるつもりはないのですが、「確かな学力の育成」というのが(2)としてありますけれども、これはちょっと間違っているかもしれませんが、確かな学力の育成がなされていない生徒が、やはりそこが何らかのはけ口を求めるということもあり得るのではないかと思います。かつて何十年も前ですけれども、湖北中学校が荒れていたことがあります。そのときの原因は何だったのだろう。どういうふうにしてそれに対応して、どういうふうに戻していったのだろう、そのことは必ずあったはずで、それに対して今回は何がどう違うのだろう、どこが同じなのだろうということをやはり考えていく必要があると思うのです。起こってしまったことは仕方がない。だけれども、それをどういうふう抑えていくか、抑えるというのは、ちょっと言葉は悪いですね。どういうふう消していくか。そして学校教育の充実をどうやったら図れるのか。「確かな学力の育成」

というのはどうやったら図れるのかということが、そんなことを僕が偉そうに言うのは全然お門違いで、皆さんの方が深いし、広いし、考えていることはわかります。ただ、今回たまたま湖北の方から出ている委員だということで、このことをどうしても申し上げざるを得なくて申し上げている次第です。お許しいただきたいと思えますけれども、ぜひそのところを、過去のそこに学びながら、今回どういうふうにそれを図っていったらいいかということを考えていく必要はあるだろうということで、学校現場と教育委員会の方とさまざまなセクションの方々と協力し合っていくということが必要なのだろうなと思っています。

もう1つだけ申し上げたいのですけれども、生涯学習のことです。たまたま私は市の文化事業の1つを受け持っているのですけれども、いろいろな会議あります。例えば3月18日に講座を開いていく全体の集まりがあつたりします。そういうときに、どの会議も堂々とウイークデーの真ん中であるわけです。そうしたら、これは現職の者は出られません。そういうところには出られないのです。これはリタイアされた方とか、あるいは時間がつく女性の方とか、そういう人にかわって出てもらうしかなくなるわけですね。生涯学習というのはリタイアした方の学習ではない、全体の学習です。ですからそういう若い人たちにも入ってもらうためには、そういう会議の時間とか講座の時間ということも考えていく必要がある。そのところを常々思っておりました。3月18日も私は出られません。ですからほかの人に出てもらうということになるわけですが、そういうことも考えてもらいたいなと思っています。以上です。

○川村委員長 御要望ということでよろしいですか。生涯学習部の方にはそれを宿題としてお渡ししておきます。数カ月後でも結構ですので、御返答いただければと思います。

ほかに質疑はありますか。

○北嶋委員 施策の中でということで触れさせていただきます。

1つは、小中一貫教育の推進ということで6ページに書かれています。これは昨年秋から実務的には動かれていることだと思います。小中一貫教育はどこ
のまちでもやっけていて、流山市でも大分具体的に動いているようですけども、
我孫子市が小中一貫教育を進めるに当たって目標となるものをおつくりになっ
ていると思いますけれども、今、指導課として、こういうことを目標に我孫子
市はこんな形で進めようということはできていらっしゃいますか。

○高橋教育総務部長 具体的な目標については、25年度から小中一貫基本計
画、また基本方針といったものをつくっていく。それについては策定組織を設
けてつくっていかうという考えであります。現実的には、今年度は布佐カリキ
ュラム等で、布佐中学校区においては小中7年間を見通した上で、布佐につい
て学んでいこうというカリキュラムの開発も進んでおります。そういったもの
も参考にしながら、小中一貫校のメリットといいますか、中1ギャップの解消
ですとか学力の向上、または布佐カリキュラムに見られますように、ふるさと
への愛着ですとか、そういった教育を推進するために、我孫子市ではあくまで
も学校の統廃合ではなくて、今現在の形態である、布佐中学校であれば、布佐
中学校、布佐小学校、布佐南小学校の3校が連携して布佐カリキュラムに取り
組んでいるような形態を、分離型のまま小中一貫校に取り組んでいきたいと考
えております。

○北嶋委員 詳しくお聞きしたいことがありますので、野口課長がお戻りにな
ってからにします。

○川村委員長 ほかにありますか。

私から1つ。24年度の我孫子市教育施策の結果、今までの経過をお書き添
えいただいたのですが、やはり注釈が必要で、例えばこれを皆さんが見るとな
ると、SSTだとかICTといった略語が随分出てきています。特に8ページ

のSST、9ページのLD/ADHD、これについては我々はわかっているのですが、おわかりいただけないとなるとちょっと心配ですので、この注釈。それとICTの使い方。これについても注釈をぜひ入れておいていただければと思います。よろしいでしょうか。

暫時休憩します。

午後2時55分休憩

午後3時02分再開

○川村委員長 再開します。

ほかに質問はありますか。

○北嶋委員 先ほどの続きになりますが、小中一貫教育について伺います。

まず、小中一貫教育を我孫子市が少し進めていると思います。豊島委員のお話にもありましたけれども、我孫子市が小中一貫教育を進めるための目標、目的というかビジョンというか、そういうものも多分おつくりになられながら作業を進められていると思いますけれども、どの程度まで事務局として協議が進んでいますか。

○野口指導課長 これはまだ指導課レベルなのですが、我孫子の子ども総合計画の目標に「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」があります。それを受けて、さらに子供の実態、社会的背景や子供本来の現前の実態、また学校の実態等も見まして、指導課のレベルでは「我孫子市の未来を開く心輝く教育」ということで、やや抽象的なのですが、「未来を開く」ということと「心輝く」というこの2つをキーワードとして、さらには豊かな心、自立的な学び、郷土愛ということで、3つの柱で進めていこうというところまでは進んでいます。

○北嶋委員 今回、予算に嘱託職員の方が1名ということが入っています。そ

の方の役割は具体的にどのようなことでしょうか。

○野口指導課長 嘱託職員1名、正職員で小中一貫を中心に進めていく職員が1名つきますので、この2名を中心に小中一貫教育を進めていく。前半は27年までに布佐中区をモデル校として、どういう形ができるのかということと考えておりますので、まずはモデル地区になっている布佐中区の小中一貫、今、連携していますけれども、それをどんな形でさらにつなげていけば、今、出している子供たちが、1つは中1ギャップの解消であったり、最終的には学力向上であったり、または郷土を愛する心であったり、そういうものができるのかということを考えていく中心になるかなと。ちょっと話がうまくまとまらないのですが、もちろん市全体で広げていくということですから、各学校の担当者を集めての会議の企画運営等もこの2名に進めてもらう。その大枠をしっかりとつくってもらおうというのが25年度の役割かなというふうには思っています。もちろん先進地域の視察であったり、そういう情報収集もこの2名には担ってやっていただいて、それをもとに我孫子にふさわしいものは何なのかということを考えてもらって、先ほど言いました協議会、または運営委員会のようなものも設置をしていく。その中心で動いていただこうかなというふうには思っています。

○川村委員長 今回の答弁なのですが、布佐中区でやるということは、教育委員会では決定されていません。布佐カリキュラムをベースに研究を重ねるという理解でよろしいのですか。

○野口指導課長 申しわけございません。決定ではありません。布佐カリキュラムをやっている3校を中心に、研究をしていくという言い方がいいのかどうかあれなのですけれども、1つ形を布佐中区でできないかなと。研究地区として考えていきたいなというふうには思っています。

○川村委員長 加えて、答弁の内容の言葉が議事録に残りますので、気をつけ

ていただきたいと思います。

今のは休憩をとっておいてください。

○北嶋委員 引き続きですけれども、今お考えになっていることはわかりました。これから、お話にあったようにカリキュラムの作成とか連携の形とか具体的なことをいろいろ検討しながら詰めていきますよね。そういう長期的な目標に到達するまでのいろいろな研究をしながらいくトータルの予定というか、策定計画の予定というか実施の予定、そういうものができましたら教えていただけたらいいなと思います。今のはお願いします。

もう1つ、この中にも書かれていますけれども、幼保小中の校種を違えた先生たちが、それぞれの枠を越えて連携、情報交換をすることによって子供の成長過程がよくわかるということで多分今回ここに入れられていると思いますので、ぜひ幼保小中の先生たちが交流することによって、これから小学校に来る子供たち、中学校に来る子供たちの今の生育状況がわかるような機会を今以上に多く持っていただけたらなと思います。これはお願いします。

○野口指導課長 幼保小も来年度はスタートカリキュラムということで、特に小1プロブレムの問題が非常に大きく出ていますので、もちろん職員同士の交流も図りながら、幼稚園・保育園の子供が小学校を訪れたり、小学校の子供が保育園・幼稚園を訪れる。この交流が今年度も大分進んでまいりました。特に入学してから1カ月間のカリキュラムを連携してつくっていきましょうということで、子供たちに負担がかからないように、入学して間もない時期の計画をしっかり立てていきましょうということで話が進んでおりますので、幼保小と、それから小と中の連携を来年度は今年度に加えて推進していきたいと思っています。

○北嶋委員 もう1つ、また指導課になってしまいますが、学校支援地域本部事業を2月の研修会で見せていただきました。あれを見て感じるのは、各学校

がこのシステムの必要性を思うこと、これがあればいいんだというところにシステムが入っていかないと、どんなに教育委員会が、これはいいよと言ってもなかなか浸透していきにくいんだというのを実感として感じました。あのときは学校の学習に入ってもらってお話でしたね。我孫子市はそこまで行っていなくて、これはネットからとったのですが、募集チラシと説明のパンフレットが出ていました。本当にここに書いてあるように、我孫子市の地域支援本部では、地域の皆さんの豊かな経験と知恵をかしてくださいということをうたっています。我孫子はそれでいいんじゃないかなと思っています。先ほどの湖北中学校の件もそうですし、いろいろなところで地域の力をかしてくださいということで、この地域支援本部をどうやって動かすかというのは、学校の管理者の方たちが、これはうちの学校に必要なんだ、ぜひ教育委員会のシステムを取り入れてやっていこうという意思がないと、なかなか浸透しないだろうと思っていますので、どうか学校の管理職の方たちに、このシステムを使えば子供たちが安定し、安心・安全がそこに生まれ、地域の方の知恵によって、ひいては学力向上とか心身が落ちつくとか、そういうことにつなげていただきたいのですよね、せっかくやっているのです。そういうふうな形で、まず学校に意識してもらおうように指導課で上手に持って行っていただけたらいいなというのが、あの日に見えてわかりました。今回25年度からこれがきちっと一本で出ていますので、これが生かされることを願っています。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

○豊島委員 先ほど北嶋委員がおっしゃっていたことなのですが、中1ギャップあるいは小1プロブレム、それらを解消するための一貫教育のところに戻させてもらいたいのですが、これはうまく実現していくとすごくいいのですが、うまく実現しないという要素を考えようとするれば、小学校と中学校のそれぞれの教員の意識の問題というのが出てくると思うのですね。小学校

の教員は中学校の教育は知らないですし、中学校の教員で小学校の免許を持っている教員は少ないですし、それぞれ学校は別ですから、それがうまくいかいかないかという分かれ道のところには、教員の意識というのがすごく大きくあると思うのですね。生徒や児童は、そうなったらそれについていくしかないわけですから、生徒や児童が一番大事なのですけれども、一番最後になるでしょう。恐らく教員の意識、それから先ほど北嶋委員もおっしゃっていた地域の人たちの意識、父母の意識というものをどういうふうによく連携させていくかということが大事だろうと思います。これは大きく言ったら「子どもの創造性と自主性をはぐくむ教育の充実」の中にある項目であって、さらに「学校教育の充実」という項目の中にあるものです。これは当然ながら、中1ギャップを解消することで安心して快適に学べる教育や学習環境を整えるということですので、本当に安心して快適に学んでいける教育や学習環境がこれによって本当にできるのだろうか。もし問題があるとしたらどこにあるのだろうかということをもっとつかんでおいて、その問題となるだろうところは理解をしておいて、そしてその上でさらにそれを越えてこういう意見があるのだということを確認していかないと、なかなか教員はついてこないし、地域の人たちも、何でそんなことをやらなきゃいけないんだというふうになってしまうだろうと。そのところの大きな目的というのは、もう一回おっしゃっていただきたいと思っています。

御存じのように、私立学校は前からこんなことをやっています。でも小学校、中学校の一貫教育を受けている私立学校の生徒たちは学力が低くなっています。安心してしまって低くなっています。そんなことをここで言う必要はないかもしれませんが、本当にこのことが学校教育の充実や学力を上げていく、あるいは学習環境を充実させるということに本当に役立つのかということをしつこいぐらいに言っていく必要があるのではないかと思います。ちょっと長

くなりましたけれども、本当にそれで目的が達成できるのだろうか。もしできないとしたら、何か問題が前もって考えられるのだろうか。何を言っているのかわからないような質問かもしれませんが、何かお考えがあったらお願いしたいと思います。

○野口指導課長 確かにいろいろな問題がこれから発生するだろうなど。その1つは、今、豊島委員がおっしゃられた管理職や職員の意識をどう変えていくのかというのが非常に大きいだろうなと思います。一貫教育といっても、併設型の一貫教育は我孫子では進めない。どちらかというと言葉の方がしっくりくるのかなとは思っております。

○高橋教育総務部長 今、指導課長が答弁したとおり、また豊島委員が指摘したとおり、いろいろな問題が存在します。例えば小中一貫校をやることによって、より教員の多忙感が増すのではないかと、本当に地域の方々の協力が得られるかどうか、そういった問題は確かにあろうかと思えます。ただ、先ほど私が長所ということでいろいろ挙げさせていただきましたけれども、そういった課題については、準備期間が2年間、あと1年間についてはモデル事業ということで考えておりますけれども、その中で各学校の教員が十分連携、共通認識をとりながら進めていく。また、人間的な手当てについても十分想定しながら、例えば市長部局の方と今後詰めていくということもありますし、また何を小中一貫教育の中で取り上げていくかというのは非常に重要な問題になってくると思えます。例えば英語ですとか、布佐カリキュラムに象徴されるように地域の歴史ですとか文化、そういったものを小中一貫ならではの教育として本当にうまく機能していけば学力向上なり地域愛につながっていくと思えますので、そういったいいところを育て上げながら、我孫子市ならではの小中一貫教育を目指していきたいというのが我々の考え方でございます。

○川村委員長 私からちょっと補足をさせていただきますが、小中一貫教育に

については来年度意向も引き続き検討に入り、今の計画では2年間を経てモデル事業をしていこうというような予定ではありますが、進行ぐあいによっては、そのスケジュールも当然狂ってくるのかなというふうに感じています。したがって、各委員さんに進捗状況を適宜御報告いただくということで、この場はよろしいでしょうか。

○篠崎委員 1つだけいいですか。小中一貫教育ということになると、地域との関連というのが皆さんからも出ておりましたけれども、先ほどの布佐カリキュラムというものが、小中一貫教育へそのまま結びつくのかということについては置いておきますけれども、いずれにしろ布佐カリキュラムをつくるに当たっては地域の方々の協力がなければできなかったということは事実なのですね。先日、布佐カリキュラムの発表会に大勢の関係者の方が出られたと思うのですが、その中でちょっと残念だったのは、まとめられたのは非常に立派なものになったのですが、地域の方々に全部聞き取りなのですよ。もちろん先生方の聞き取りなのですから。いろいろな地域の人々の協力的な体制の中でああいうものができたということを皆さんにも知っておいてほしいなという思いで、今あえて申し上げたのですけれども。カリキュラムというのは最低限必要だと思うので、そういったものをつくるに当たっては、地域の方々が相当協力的な感じになっていかないと、なかなか難しいということだけ申し上げておきたいなと思います。以上です。

○川村委員長 個々の教育施策の中にいろいろ文言はあって、いろいろな思い入れというのはあるのでしょうけれども、教育施策全体に対して質疑はございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質疑ないものと認めます。質疑を打ち切ります。

○川村委員長 議案第2号、平成25年度我孫子市教育施策について、原案に賛成の委員は挙手願います。

(賛成者挙手)

○川村委員長 挙手全員と認めます。よって議案第2号は可決されました。

以上で議案の審査は終了しました。

諸 報 告

○川村委員長 これより諸報告を議題とします。事前に配付された事務報告、事務進行予定資料等に補足する説明や追加はありますか。

諸報告に対する質疑を行います。

まず初めに、事務報告について質疑はありますか。

○北嶋委員 6ページの10についてお伺いします。通学路の緊急合同点検の結果報告会ということで、これは上からの通達でおやりになって、しっかりやってくださってありがとうございます。参加者ですけれども、各小学校代表13人ということで、これは小学校対象なのか。私は中学生が結構自転車通学をしていたり、また部活動で冬場は暗い時間に帰ったりということで、そういうことも含めて通学路の緊急合同点検かなと感じたのですが、違うということで理解していいですか。

○直井学校教育課長 お答えします。この通学路の緊急合同点検につきましては小学校対象ということで行っておりますので、小学校の代表ということでお集まりいただきました。

○篠崎委員 2ページですけれども、放射能の対策ということで、特に除染関係で各校の校庭等は済んでいると思うのですけれども、今回はテニスコートとか校舎周辺、プール周辺ということなのですが、19校ある中で今回は我孫子中学校のテニスコート、それから高野山小学校ということなのですが、今後ま

だこのような形で計画があるのでしょうか。

○湯下教育総務部次長 今回の2件については、2年前に発生したときに、学校の先生方が掃いたり、掃除をしたものを集めていたものを部分的に置いてありました。そういうところが対象です。それからテニスコートについては、何年も使えなくなってしまいますので実際はやらないという方向で、使う方々が掃除した時点で数字的には低いところがあります。ただ、我孫子中学校については広いものですから、周りの境界のところには芝生だとかそういうものがあつた関係で線量が高かつたということで心配があつたので行つたということで、今後については、私たちはマイクロホットスポットと言っているのですけれども、一時的に放射線量が高いところについては、今後も学校に限らず全部やつていくつもりであります。

○篠崎委員 4ページの5番目ですけれども、我孫子市モラルアップ委員会代表者会議というのがございました。参加者が各学校モラルアップ委員会代表者19名ということなのですが、これは各校から1名ずつ出たという理解でよろしいのでしょうか。

○直井学校教育課長 お答えします。各小中学校に校内のモラルアップ委員会を設置しておりますので、その代表者1名、合計19名の方にお集まりいただきました。

○篠崎委員 その19名の方々は、例えば管理職とか、どんな役職の方が出られているのでしょうか。

○直井学校教育課長 お答えします。このモラルアップ委員会というものは、今までと違いますか、既に数年前から不祥事防止等については、どうしても管理職からのトップダウンという形での指導というものが中心になって、ずっと行われてきました。でも、なかなか不祥事の防止というものに結びつかない。やはり一方通行の指導という部分だけではなくて、校内でモラル、つまり校

内の雰囲気をよくして、自分たちでよりよい学校というものをつくっていこうという意識が必要であろうということで、このモラルアップ委員会が各学校に設置されております。ですので、この代表者はあえて管理職は入らないということで、管理職以外の教員が代表者となっています。

○篠崎委員 内容として、不祥事防止・根絶標語の選定というのがありますけれども、こういったものについての成果というか、会議録といったものは毎回つくられているのでしょうか。

○直井学校教育課長 特に会議録というものはつくってはおりません。ただ、そこに参加した方々が、それぞれ他校のモラルアップ委員会の取り組みという情報交換をしまして、自分の学校にも生かせる取り組みがあるのであれば、それを次年度の計画に盛り込んでいこうということで、年が明けて第1回のモラルアップ委員会代表者会議が行われるのですが、そのときには1年を振り返った中で、取り入れるものは取り入れて、新しい計画を立てて持ち寄るといふ計画になっています。

○篠崎委員 19校から代表が出られて、こういう代表者会議ということで会議をされて各校に戻ったときに、こういったものがきちっと報告がされて反映されていくかということについては、教育委員会の方としてもきちんとお聞きになっているのでしょうか。

○直井学校教育課長 不定期ではありますが、管理主事が学校に訪問させていただいて、学校での不祥事防止の取り組み等についての状況の確認等を行わせていただいております。また、今年度につきましては、年末からことしにかけて教育長を中心に各学校を訪問させていただいて、各学校のモラルアップ委員会の活動等に参加させていただいております。そういう中でも、今までモラルアップ委員会の代表者会議で情報交換されたものが活用されているということを確認しております。

○北嶋委員 14ページです。せんだって、あびこ楽校協議会のイベントがありましたよね。私も1日、参加してまいりました。まさに現代的課題で、裁判員制度についてということで、テーマとしてはなかなかいいテーマでした。すごくよかったです。午前中は子供たちも混じって、横山先生の台本で劇もあり、裁判ってこういうものかなと。裁判官の方、弁護士の方、判事の方も専門家の方が見えてくださって、法曹界でも教育活動があるということで、その方々の活動を我々に生かしていただいたのですけれども、午前中は子供たちが参加していたから多分御家族がいっぱい見えていました。その後、1時と3時でしたか、終わったのは5時ぐらいでしたけれども、午後は裁判員の方が入った模擬裁判を行って、弁護士さんもいて、検事さんもいるということでミニ裁判をしてくださって、専門の方のやることですから内容的にはすばらしかったと思いますが、いかんせん空席が目立ってもったいなかったなと思います。せっかくあびこ楽校がシンボルの事業として生涯学習の現代的課題を取り上げてくださって、1日かけて専門の方も、弁護士さんは午前、午後含めて延べ20人ぐらいいらっしゃいましたか、地域の子供たち、公募で募集した裁判員の方々にせっかくあそこまでやったのにもったいなかったなと思うので、どうにかならないかしらということなのですが、どうでしょうか。

○鷺見生涯学習課長 お答えします。担当としても、こういう事業に1人でも多くの参加者を募ることが非常に課題というようなところで取り組んできておまして、結果としては、今委員のおっしゃったとおり、少ないようなところはございました。今後は担当としても、1人でも多くの方を募っていくかということ全体の中で、担当レベルでは少し限界があるのかなと思いますので、いろいろな形の協力を得ながらやってみたいなと思っています。今回の事業については、盛りだくさんというようなところがありましたので、少し焦点がぼけてしまったのかなというようなところもございましたので、そういう

ところも反省も含めて検討していきたいと考えています。

○北嶋委員 確かに10時から午後5時近くまで、お昼を食べながら市民の人が参加するというのは、私みたいな物好きな人はなかなかいないと思いますので、プログラムの企画段階で、先ほど豊島委員からもありましたけれども、市民がどうしたらこういうことに参加できるのか、どうしたらみんなに伝わるのかということをし少し工夫いただくといいのかなと思います。せっかくやったいろいろなことがもったいないかなと思いますので。

○鷺見生涯学習課長 委員の意見を踏まえながら、生涯学習部全体としていろいろな展開していますので、検討させていただければと思っています。

○川村委員長 ほかに質疑はありますか。

○篠崎委員 高橋教育総務部長にお尋ねしたいのですけれども、事務報告の5ページの7です。1月29日から2月22日まで12校に行かれたようで、大変お忙しい中、御苦労さまでした。不祥事防止校内研修の参観ということなのですが、それぞれ参観された感想、手応えを感じているのかどうなのかということをちょっとお聞きしたいのですけれども。

○高橋教育総務部長 私の感想ですけれども、ちょうど今回、この不祥事防止研修会の中で、体罰とかそういったものをタイムリーに取り上げていただいて、そういう意味では本当によかったなと思っています。

私の方からは、講評を幾つかやったのですけれども、先生方にとっては、常日ごろから、誰でも不祥事というのは起こり得るものであるし、子供たちと接するには真心を持って接して、その上でカウンセリングだとか、そういったテクニックを磨いてほしいというようなこともお話の中でさせていただきました。各小中学校では、先生方がグループごとに分かれていろいろな個別の事案について議論をして、それに対してどういった対応をしたらいいのかというような具体的な事例に沿ってやったところが多いのですけれども、感想とし

ては、非常に有意義ではあるけれども、今後もこういったものを継続して、さらにいろいろな事例を当たっていく。それに対して教育委員会も参加していくべきだなというふうに感じました。

○篠崎委員 今後も不祥事防止に向けて引き続きお願いしたいと思います。

○北嶋委員 鳥の博物館のイベントがありましたね。19ページです。久しぶりにミュージアムコンサートに参加させていただきました。これは事前申し込みで抽選だったと思いますけれども、応募はどのくらいあったのですか。

○木村鳥の博物館長 おっしゃるとおり、広報では応募者多数の場合は抽選ということで、往復はがきで申し込んでいただきました。PRがちょっと足らなかったせいか、定員50名を予定しておりましたが、参加者48名と書いてありますが、それよりアンダーでございましたので、その辺につきましては応募者全員が参加できたということでございます。

○北嶋委員 周りの皆さんも、寒い中、来てよかったという感想は聞こえたのですが、アンケートはどのような意見があって、開催者の皆さんとしては今後はどういう方針をお持ちですか。

○木村鳥の博物館長 25名の方がアンケートに御協力していただきまして、楽しかったというのは、全員楽しかったということで、今後ともこうしたコンサートをぜひ開いていただきたいというふうな大変いい反響がありましたので、今後とも多面的事業ということで、鳥の博物館に鳥を目的にした方ではない方にも来ていただいて、こういう博物館があったんだなという声も聞きましたので、そういったところを今後とも積極的に展開していきたいと思っています。

○北嶋委員 終わってから、閉館しているけれども、きょうは特別なのでごらんになっていってくださいという御配慮で、皆さんが見ていらっしやいましたよね。やはり何かの機会が大事だと思います。お疲れさまでした。

○川村委員長 つけ加えて、当日は私も参加する予定だったのですが、できま

せんでした。欠席2名のうちの1名は私でございます。すみません。改めてお
わび申し上げます。ですから満員御礼だったということだと思います。

(「休憩をお願いします」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 暫時休憩します。

午後3時40分休憩

午後3時42分再開

○川村委員長 再開します。ほかに質問がありますか。

次に、事務進行予定について何か質問はありますか。 — 質問はないもの
とします。

次に、教育事業全般について質問はありますか。

○北嶋委員 2月の1週目ぐらいに、柏の市民ギャラリーでしたか、花と太陽
と希望の作品展に伺いました。なかなか見る機会がなくて、我々も毎年チラシ
をいただいていたのでしようけれども、申しわけなかったと思います。ことし
行きました。委員長も来てくださっていましたが、とてもいい作品で、
子供たちが学校から来ていましたよね。ああいう姿は我々ももっと注意して見
なければいけなかったと私は反省しています。作品はとてもすばらしかったし、
この間の柏のさわやか県民プラザであった家庭科展もそうでしょうけれども、
なかなか我々が見ることができないものですが、特別支援学級で活動している
子供たちだと思いますので、各学校でああいう作品を見ていただくチャンスは
あるのですか。

○石井教育研究所長 恥ずかしながら、私も研究所長になりまして、ことし初
めて行って大変感銘を受けた次第なのですけれども、各学校ではチラシ、ポス
ター等の配布がありますので、特別支援学級の子供たちはもちろんですけれど
も、通常学級の子供たちにも投げかけはしております。あとは特別支援学級の

ように、学校でそろって行くというわけにいかないので、個人か保護者の半分ということになるかと思えますけれども、柏の特別支援教育連盟の主催ですけれども、研究所からの後方支援もちょっと足りないかなという部分がありますので、来年度以降の課題にしていきたいと考えます。

○北嶋委員 保護者の方までは難しいでしょうけれども、いろいろな教員の方々とか、子供たちにかかわる方に見ていただきたい作品展だなと思いましたので、発言させていただきました。

○川村委員長 私からもつけ加えて申し上げますが、場所的に、柏駅の上の柏高島屋ステーションモールさんの6階でやられたということも大きな動員のきっかけに何っていると思えます。ですから場所の選定もよろしかったのかなという感じがしています。

○石井教育研究所長 ありがとうございます。特別支援学級の子供たちに、あれも1つの校外学習という形で位置づけて、学校によってはあれを見たときに一緒にお昼を食べて帰るとか、そういったことを楽しみの1つとしてやっておりますので、今後も研究所もバックアップをしていきたいと思えます。

○川村委員長 ほかに教育事業全般について質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○川村委員長 質問がないものと認め、諸報告に対する質問を打ち切ります。

○川村委員長 以上をもちまして今定例会に付議された案件の審査及び質疑は全て終了いたしました。これで平成25年第2回教育委員会定例会を終了いたします。御苦労さまでした。

午後3時45分閉会